

インフルエンザ出席停止について

H25. 2. 8

○もし、インフルエンザと診断されたら

担任の先生にお知らせください。健康手帳をお渡ししますので、36ページ「病気を治しましょう」の欄に、病名・治療期間・医療機関名などを保護者の方が記入して学校へ提出してください。

※健康手帳は個人情報ですので、治って登校された際にお渡しいたします。

○出席停止期間が変わりました。

発症から5日経過し、かつ解熱後2日を経過するまで。

(平成24年4月1日より改正)

※発熱した日や、熱が下がった日は数えませんので、最低でも5日間はお休みすることになります。薬の効果で熱が下がっても、インフルエンザウイルスの感染力はしばらくの間残っています。他のお子さんへの感染を防ぐためにも、感染力が弱まるまで登校を控えるようご理解とご協力をお願いします。

(出席停止の期間についての早見表をご参照ください。)

○かぜの症状を早くキャッチ！ ～朝の健康観察をお願いします～

「のどがいたい」「食欲がない」「だるい」などの症状は、身体からのSOSのサインです。少しでも症状がある時は(前の日に熱があった場合も)、体温を測り、無理な登校は避けて早めに休養しましょう。

◎緊急連絡先が変更になった場合は必ず担任の先生にお知らせください。

◎連絡先について

学校から連絡させていただくことがありますので、お出かけの際は、留守番電話や携帯電話の受信をこまめにチェックしてください。



また、その日の予定をお子さんに伝えておいていただくと対応も素早くできます。ご理解とご協力をお願いいたします。